

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	香川県
事業計画名	香川県地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画
事業計画の期間	令和6年度から令和11年度まで

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【香川県の温室効果ガス排出量の現状】

香川県の令和2（2020）年度における温室効果ガス排出量（暫定値）は9,593千t-CO₂であり、部門別では、産業部門3,606千t-CO₂（構成比37.2%）、業務部門1,378千t-CO₂（同14.2%）、家庭部門1,715千t-CO₂（同17.7%）、運輸部門1,976千t-CO₂（同20.4%）等となっている。

【将来推定】

2013年以降、着実に減少しているが、今後の経済成長率等を前提とすると、2030年度の温室効果ガス排出量は11,128千t-CO₂に増加すると見込まれるため、2013年度比▲46%を達成するためには、各分野においてより一層の削減努力が必要である。

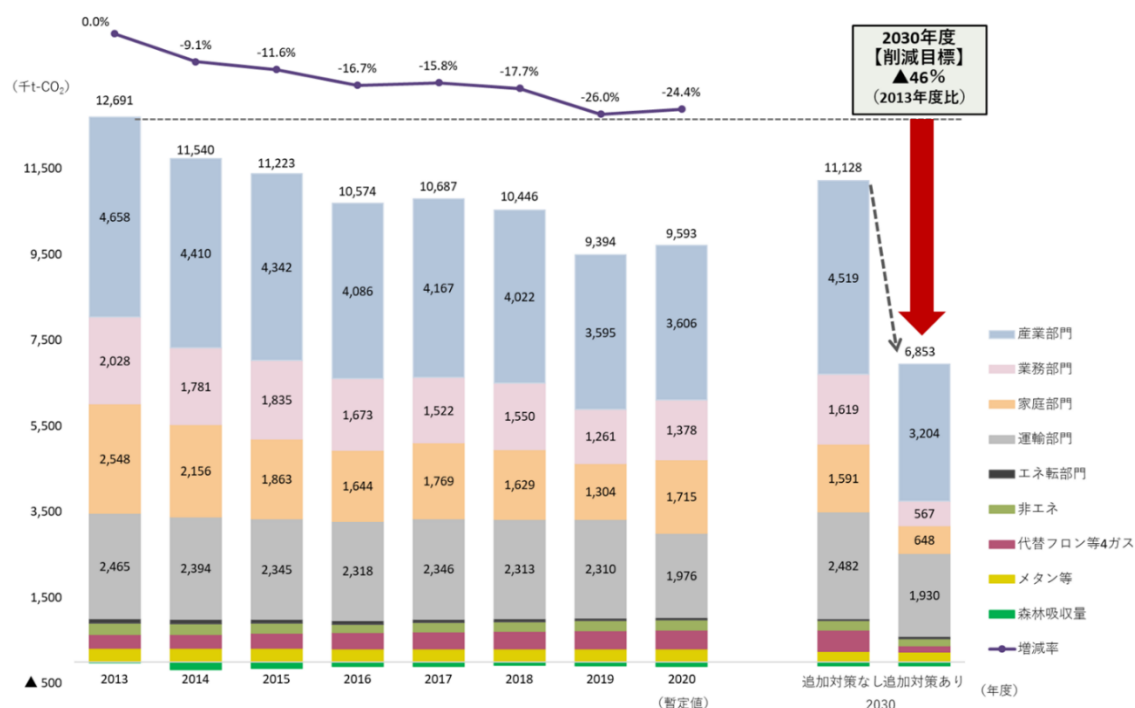


図 香川県の温室効果ガス排出量の推移

【将来目標】

香川県では、令和3（2021）年2月に知事から「気候が危機的な状況にあることを認識し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」ことを目標に掲げる旨の表明を行った。

これに基づき、令和5（2023）年10月に策定した『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画（香川県総合計画）において、地球温暖化対策を重点施策「グリーン社会の実現」に位置づけるとともに、「令和7（2025）年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で33%削減（国の2030年度の削減目標▲46%に即して算定）」をKPIに定め、「地球温暖化対策を推進するとともに、…（略）… 持続可能で環境と調和した地域づくりを推進することにより、環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現をめざす。」とした。

【2030年に目指す姿と実現に向けた施策】

部門	産業部門	業務部門	家庭部門	運輸部門
2030年度削減目標	2013年度比 ▲31%	2013年度比 ▲72%	2013年度比 ▲75%	2013年度比 ▲22%
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 業種別のCO₂排出量では、製造業が9割以上。 大規模排出事業者がCO₂排出量の6割を占める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所数は約46,000、その8割が第3次産業。 エネルギー別にみると、4分の3が電力由来。 	<ul style="list-style-type: none"> 持ち家率(*1)が高く、戸建住宅(*2)の割合が高い *1 全国14位(70.2%) (R2) *2 67.6% (H30) ⇒全国平均53.6% 住宅の省エネ化が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の8割が自動車由来だが、HVやEVなど低公害車の割合は低い。
目指す姿(2030)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ技術・設備の導入(高効率空調、産業用照明の導入等) エネルギー管理の徹底 再エネの導入等 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネ化(新築・改築時における省エネ化、ZEB実現等) 省エネ機器の導入(高効率給湯機、高効率照明の導入等) エネルギー管理の徹底 省エネ行動の促進等 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化(断熱化、新築建築物のZEH基準適合の推進) 省エネ機器の導入(高効率給湯機、高効率照明の導入等) 脱炭素型ライフスタイルの転換等 	<ul style="list-style-type: none"> 燃費改善、次世代自動車の普及等 環境に配慮した行動 ライフスタイルの転換等

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
事務事業編	○ 改正温対法に基づく改定済	令和4年2月
	○ 改定中	
最新の事務事業編のリンク先 <ul style="list-style-type: none"> 「かがわエコオフィス計画」(第6次計画) https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/2367/ecooffice_2021-2030.pdf 		
区域施策編	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	令和3年10月
	○ 策定・改定中	
最新の区域施策編のリンク先 <ul style="list-style-type: none"> 第4次香川県地球温暖化対策推進計画 https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/2268/no4.pdf 香川県地域脱炭素ロードマップ https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/38712/honpen.pdf 		

【事務事業編】

「かがわエコオフィス計画」(第6次計画)(以下、「県エコオフィス計画」という。)(令和4年2月策定) 該当ページP.6~11

計画期間: 令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで

削減目標: 令和12(2030)年度までに温室効果ガス排出量50%削減[平成25(2013)年度比]

取組概要: 重点施策として、「施設・設備の省エネルギー化の推進」、「県有施設への太陽光発電設備の導入拡大」、「環境にやさしい自動車の計画的導入」、「環境に配慮した電力の調達」、「県有施設への県産木材の利用推進」、「デジタル化の推進による省資源化、省エネ化」、「職員の意識改革と運用改善の徹底」を進め、削減目標の達成を目指す。なお、令和6年度中に取組みを強化すべく、個別取組みの目標の改定を行う予定である。

改定スケジュール：令和6（2024）年6月までに、改定案の庁内説明の完了

令和6（2024）年7月 香川県脱炭素・地球温暖化対策本部に諮り、改定

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	令和12（2030）年度までに設置可能な県有施設（敷地を含む。）の約50%に導入をめざす。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	県有施設の新築・改築の際には、原則としてZEB Oriented相当以上とし、10,000㎡未満の建築物は、積極的にZEB Ready以上の認証取得を目指す。（県エコオフィス計画に基づき、参考資料1のとおり通知済み）
電動車の導入	新規購入・更新（リースを含む）にあわせ、計画的に電動車を導入する。ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	令和12（2030）年度までにLED照明100%をめざす。
再エネ電力調達の推進	再エネ比率を指定した電力調達を検討するとともに、 <u>2030年までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とし、将来的には、再生可能エネルギー比率100%の電力の調達をめざす。</u>

（注）下線部は、令和6年度に改定予定。

【区域施策編】

第4次香川県地球温暖化対策推進計画（以下、「県温対計画」という。）（令和3（2021）年10月改定）
該当ページP.8, 25～39

計画期間：令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

削減目標：令和7（2025）年度に平成25（2013）年度比で33%削減（令和12（2030）年度に46%削減する国の目標に即して設定）

なお、部門別目標としては、県温対計画に基づく具体的な取組みやその効果などを示す「香川県地域脱炭素ロードマップ」（以下、「県ロードマップ」という。）において、令和12（2030）年のCO₂排出量▲46%を達成するための各部門の削減量を次のとおり整理している。（ロードマップ該当ページP.7）

- ・産業部門 ▲31%（▲1,315（千t-CO₂）のうち省エネ等で▲471（千t-CO₂）※）
- ・業務部門 ▲72%（▲1,052（千t-CO₂）のうち省エネ等で▲360（千t-CO₂）※）
- ・家庭部門 ▲75%（▲943（千t-CO₂）のうち省エネ等で▲270（千t-CO₂）※）
- ・運輸部門 ▲22%（▲552（千t-CO₂）のうち省エネ等で▲544（千t-CO₂）※）

※それぞれ、追加対策を実施しない場合の令和12（2030）年度排出量見込みからの削減量

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

県温対計画及び県ロードマップは、県全体の削減量は国の目標である「令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比での▲46%」と同じ水準としている一方で、部門別では、業務部門、家庭部門の削減目標を、国を上回る70%以上の水準としており、建築物の省エネ化や省エネ機器の導入を促進することとしている。

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

<県温対計画等に基づく重点加速化の位置づけ>

県温対計画では、「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」を基本目標として、令和7（2025）年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で33%削減する目標を掲げ、「緩和策」と「適応策」について具体的な取組みを定めている。

県ロードマップでは、基本方針を「温暖化の影響を最小限に抑えるとともに、地球温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする従来の発想を転換し、成長の機会と捉え、「産業の成長」、「地域の活性化」、「災害適応力の向上」につなげ、「環境と成長の好循環」の実現を目指します」とし、4

つの重点取組分野を①家庭・企業の脱炭素推進、②太陽光（熱）エネルギーの最大限活用、③吸収源対策、④新エネルギーの利活用を定め、これに沿って地球温暖化対策を推進している。

県ロードマップでは、業務部門と家庭部門の削減目標を70%以上に設定しており、建築物や住宅の脱炭素が課題となっている。このため、重点対策加速化事業では、建築物や住宅の脱炭素の加速化につながる事業を実施し、その寄与分は次のとおりである。

<県温対計画等に基づく重点対策加速化事業の位置づけ>

- ・県温対計画における令和12（2030）年度温室効果ガス排出量削減目標（▲46%）のうち、重点対策加速化事業による設備導入等の効果として、0.2%（▲4,936 t-CO₂）の温室効果ガス排出量削減に寄与するとともに、波及効果が得られる。
- ・県温対計画における令和7（2025）年度太陽光発電システム設置容量の目標値（1,240MW）と基準実績値（822MW）の差分418MWのうち、本交付金による設備導入等の効果として、7,952kWを導入することで、全体の2%分に寄与するとともに、波及効果が得られる。

<県エコオフィス計画に基づく重点対策加速化事業の位置づけ>

県エコオフィス計画では、重点対策加速化事業により、業務部門の脱炭素の加速化につながる事業を実施し、その寄与分は、次のとおりである。

- ・令和12（2030）年度までに、太陽光発電設備を設置可能な県有施設約50%導入をめざすとした達成目標に対し、12.6%の増加に寄与する。
- ・県有施設の新築・改築の際に、原則としてZEB Oriented 相当以上の目標のところ、一段階上のZEB Readyにより、さらなる省エネ化に寄与する。

<県ロードマップにおける産業・業務・家庭部門における削減取組について>

下線部分が予定している重点対策加速化事業の取組み

部門	取組・目標
産業部門 ▲471 千 t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ技術・設備の導入 ▲331（千 t-CO₂） （高効率空調、産業用照明の導入等） ★事業者向け省エネ設備導入補助 ○エネルギー管理の徹底 ▲16（千 t-CO₂） ○再生可能エネルギーの導入 ▲107（千 t-CO₂） ★事業者向け太陽光発電設備導入補助 ○その他の対策（燃料転換の推進等） ▲16（千 t-CO₂）
業務部門 ▲360 千 t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の省エネ化 ▲117（千 t-CO₂） （新築・改築時における省エネ化、ZEB 実現等） ★事業者向け太陽光発電設備導入補助 ★県有施設太陽光発電設備（PPA）導入事業 ○省エネ機器の導入（業務） ▲149（千 t-CO₂） （高効率給湯機、高効率照明の導入等） ★事業者向け省エネ設備導入補助 ★県有施設 ZEB 導入事業 ○エネルギー管理の徹底 ▲55（千 t-CO₂） ○省エネ行動の促進（業務） ▲1（千 t-CO₂） ○その他の対策（ヒートアイランド対策等） ▲37（千 t-CO₂）
家庭部門 ▲270 千 t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の省エネ化 ▲64（千 t-CO₂） （断熱化、新築建築物の ZEH 省エネ基準適合の推進） ○省エネ機器の導入（家庭） ▲156（千 t-CO₂） （太陽光発電設備、高効率給湯機、高効率照明の導入等） ★既築住宅向け太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助 ○脱炭素型ライフスタイルへの転換 ▲50（千 t-CO₂）

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	4,936
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	7,952
(内訳)	
・太陽光発電設備	7,952
・風力発電設備	—
・中小水力発電設備	—
・バイオマス発電設備	—
③事業費 (千円)	3,080,659
(うち交付対象事業費)	3,049,409
④交付限度額 (千円)	1,370,000
(内訳)	
直接事業	656,000
間接事業	714,000
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	32

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備 (蓄電池併用) 導入補助 (容量: 太陽光=因、蓄電池=箇)	100	因600 (kW) 箇800 (kWh)	60,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	12	480 (kW)	24,000
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業 (PPA)	1	175 (kW)	61,250
令和7年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備 (蓄電池併用) 導入補助	125	因750 (kW) 箇1,000 (kWh)	75,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	15	600 (kW)	30,000
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業 (PPA)	3	205 (kW)	71,468
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業 (PPA/カーポート)	2	216 (kW)	50,399
令和8年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備 (蓄電池併用) 導入補助	125	因750 (kW) 箇1,000 (kWh)	75,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	15	600 (kW)	30,000
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業 (PPA)	4	244 (kW)	75,507

令和9年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助	125	因750 (kW) 圏1,000 (kWh)	75,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	15	600 (kW)	30,000
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業（PPA）	6	362 (kW)	110,871
令和10年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助	125	因750 (kW) 圏1,000 (kWh)	75,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	15	600 (kW)	30,000
令和11年度	【既築住宅向け】 太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助	25	因150 (kW) 圏200 (kWh)	15,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	3	120 (kW)	6,000
合計	【既築住宅向け】 太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助	625	因3,750 (kW) 圏5,000 (kWh)	375,000
	【事業者向け】 太陽光発電設備導入補助	75	3,000 (kW)	150,000
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業（PPA）	14	986 (kW)	319,096
	【県有施設】 太陽光発電設備導入事業（PPA/カーポート）	2	216 (kW)	50,399

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和6年度	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	6	9,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	6	9,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	6	9,000
令和7年度	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	8	12,000
令和8年度	【事業者向け】	8	12,000

	高効率空調機器導入補助		
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	8	12,000
	高効率給湯機器導入補助		
	【県有施設】ZEB化（工事）	1	47,238
令和9年度	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	8	12,000
	【県有施設】ZEB化（工事）（継続）	1（継続）	47,238
令和10年度	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	8	12,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	8	12,000
	【県有施設】ZEB化（工事）	1	89,514
令和11年度	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	4	6,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	4	6,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	4	6,000
	【県有施設】ZEB化（工事）（継続）	1（継続）	89,515
合計	【事業者向け】 高効率空調機器導入補助	42	63,000
	【事業者向け】 高効率照明機器導入補助	42	63,000
	【事業者向け】 高効率給湯機器導入補助	42	63,000
	【県有施設】ZEB化	2	273,505

※個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点対策加速化事業に採択されている県内団体は対象外。

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額（千円）	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額（千円）	協調補助額（千円）
370020003	既築住宅に対する太陽光発電設備（蓄電池併用）導入補助事業：太陽光発電設備部分	250,000	250,000 （上限 400 千円/件）	上乗せ 31,250 （上限 50 千円/件）
事業量（数量）				

		625 件、3,750kW	625 件、3,750kW	
370020005	既築住宅に対する 太陽光発電設備 (蓄電池併用) 導 入補助事業(注)： 蓄電池部分	125,000 (上限 376 千円/件)	125,000 (一律上限 200 千円)	—
事業量 (数量)				
625 件、5,000kWh (376 千円/件を補助 した場合、332 件、 2,656kWh)		625 件、5,000kWh		

(注) 国から県への補助額が 125,000 千円の場合、8kWh の蓄電池に上限 200 千円を設定せずに補助すると、1 件あたり 376 千円補助し、332 件、2,656kWh が導入される(表中の括弧書き)。一方、補助に 200 千円の上限を設定することで、実質、国の交付率等より低い交付率等となり、625 件、5,000kWh が導入される。

(2) 事業実施における創意工夫

①金融機関等と連携した効果的な広報等(企業向け補助)

令和3年から香川県内金融機関(百十四銀行、香川銀行、高松信金、観音寺信金、香川県信用組合)等と連携して、脱炭素設備投資を促進するため、「香川県地域 ESG 脱炭素設備投資促進コンソーシアム」を設置している。具体的には、金融機関を窓口として、省エネ改修の専門家等の派遣や資金調達の助言等を行っており、助言の際に本事業の企業向け補助を合わせて周知することで、効果的な広報ができる。

さらに、県が委託により設置しているゼロカーボン企業相談窓口において、企業からの脱炭素に関する相談を行う際に企業向け補助の周知を行う。

また、企業向け補助の審査にあたっては、コンソーシアムの意見を伺い、高い投資効果を確保するとともに、補助事業者に対して市町と連携してフォローアップを行い、優良事例の広報を行う。

②企業向け補助の効果の確保

補助事業者は、中小企業等に限定し、小規模な事業者の脱炭素の取組みを加速化させるとともに、補助後3年間の温室効果ガスの削減等を定めた計画の策定・報告を義務化し、補助事業の効果を高める。

③産官学と連携したイベントなどを活用した効果的な広報(住宅向け補助)

香川県地球温暖化防止活動推進センター((公財)香川県環境保全公社)と連携して、気候変動講演会やうちエコ診断に際して、住宅向け補助を効果的に広報する。特に、住宅関係のイベント等を活用し、積極的に周知活動を行う。

さらには、令和5年度に地元香川大学が実施したシンポジウムに県カーボンニュートラル推進室が参加するなど、同大学が実施する「SDGs 教育プロジェクト」とも連携しており、重点対策加速化事業にかかる連携にも取り組む。

④独立行政法人住宅金融支援機構と連携した効果的な広報(住宅向け補助)

令和4年度及び令和5年度に共同で新聞広告を行うなど、独立行政法人住宅金融支援機構と連携して、住宅の脱炭素化について取り組んでおり、重点対策加速化事業を開始後も継続する。さらに、太陽光発電設備等の導入に関するローンである「グリーンリフォームローン」の活用と連携して、住宅への導入促進を図る。

⑤市町と連携した自家消費型太陽光発電の普及拡大(住宅向け補助)

住民向けに既築住宅への太陽光発電設備(蓄電池セット)導入は市町経路で実施する。市町と連携して実施するにあたり、情報共有を密に行い、これまでの補助事業の経験やノウハウを共有するとともに、個別相談にも対応することで効率的な事務執行を県がサポートし、香川県内での脱炭素の基盤を構築する。

県内の全17市町で太陽光発電設備や蓄電池への補助事業が実施され、当該重点対策加速化事業の

上乗せ補助として受けられる予定であり、さらなる自家消費型太陽光発電設備の普及拡大が見込める。(重点対策加速化事業により、県内住宅に1,406kWの太陽光発電設備と4,414kWhの蓄電池が設置されると仮定すると、市町から合計で最大67,895千円が設置者に補助される。)

事業執行においては、県内市町と連携を強化するとともに、市町が主体となった事業執行について協議を進める。

なお、かがわスマートハウス促進事業(県単独補助)により新築のZEHや蓄電池の導入、既築住宅の断熱改修などへの補助による支援を行っている(P.14で詳述)。

⑥ 県有施設への効果的なPPAによる太陽光発電設備導入

令和4年度、令和5年度に実施した太陽光発電設備導入可能性調査をもとに、効率的な導入に努めるとともに、導入に際しては複数の施設を一括して公募することを検討するなど、経費削減に努める。また、導入する施設はレジリエンス強化や自家消費の促進の観点から、防災施設と電力使用量の大きい施設を優先して決定する。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	地域経済循環、居住環境の整備、レジリエンス向上
<p>【環境と成長の好循環の達成】 香川県総合計画や県温対計画に基づき、2030年度の温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減に向けて地球温暖化対策を推進するとともに、環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現をめざして取組みを進める必要がある。 県ロードマップにおいては「環境と成長の好循環」の実現を目指すため、地球温暖化対策が温室効果ガスの削減にとどまらず、「産業の成長」、「地域の活性化」、「災害適応力の向上」につながり、地域の発展に寄与するよう取り組むとしている。 香川県の地域特性として、<u>風力、地熱等の自然エネルギーに恵まれておらず大規模な発電設備を整備することが難しい一方で、日照時間が長く太陽由来のエネルギーポテンシャルは豊富であることから、太陽光発電の最大限の導入に向けて取り組む必要がある。</u></p>	
<p>【居住環境の整備とレジリエンス向上】 香川県の住宅の特徴としては、<u>持ち家率が高く戸建住宅の割合が高いことや、断熱化が進んでおらず、住宅の室内温度が全国一低いという調査結果があること等がある。</u>このため、ヒートショックの発生を抑制し、<u>健康で快適な居住環境の整備を進める必要がある。</u> この目的と脱炭素を一体的に達成するためには、住宅の断熱化を進めるとともに、空調による室内温度の維持に必要な再生可能エネルギーを効率的に調達する必要がある。 さらには、南海トラフ地震等の大規模地震の備えを住宅ごとに進めていく必要がある。</p>	
<p>地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入 香川県は、風力、地熱等の自然エネルギーに恵まれていないものの、日照時間が長く太陽由来のエネルギーポテンシャルは平野部を中心に豊富である。 晴れの日が多いなど身近な気象から感じられる太陽光発電の有効性は、県民や事業者を受け入れられやすいことから、県民向け、事業者向けに太陽光発電設備の導入に補助を行う。特に、香川県では、持ち家率が高く、戸建住宅の割合が高いことから、<u>県ロードマップにおいて「県内持ち家一戸建の約3%で住宅用太陽光発電設備を導入」することに取り組むこととしている。</u> さらに、県自ら積極的に太陽光発電設備を導入するとともに、県内市町に波及するよう努める。</p>	
<p>重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について 【住宅の脱炭素と居住環境の整備】 室内温度を適切に管理しヒートショックの発生を抑制できるよう、新たに令和6年度から<u>県費で断熱改修の補助を実施するとともに、重点対策加速化事業を活用して、効率的な再生可能エネルギーの導入を図るための太陽光発電設備と蓄電池の同時設置を支援する。</u> これにより、脱炭素と住宅の室温が全国一低いという課題の一体解決につながる。 【住宅の脱炭素と災害時のレジリエンス強化】 地球温暖化と南海トラフ地震など災害への対策の同時実施を促進するため、太陽光発電設備</p>	

と蓄電池の同時設置を、重点対策加速化事業を活用して支援する。

具体的には、出力制御が増えつつある中で、自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置補助は、県内唯一の再エネポテンシャルである太陽光エネルギーを無駄なく最大限利用することに寄与する。また、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置への支援を積極的に周知するとともに、耐震改修の補助等と連携して情報提供等を行うことで、地震への対策の重要性を強く意識づけ県民の防災意識が高まる。

【県有施設の脱炭素と災害時のレジリエンス強化】

地球温暖化と南海トラフ地震など災害への対策の同時実施を促進するため、防災施設等への太陽光発電設備の導入について、重点対策加速化事業を活用して加速化させる。

具体的には、令和4年度から令和5年度に実施した、太陽光発電設備導入可能性調査をもとに県有の防災施設等への太陽光発電設備の導入を加速化する。

【建築物の脱炭素と電気料金等コストの低減】

地球温暖化と燃料価格の高騰対策の同時実施を促進するため、電気料金等コスト等の影響を受けやすい中小企業等向けに太陽光発電設備や省エネ設備の導入を、重点対策加速化事業を活用して支援する。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果①	<p>住宅の脱炭素化事業（市町連携）</p> <p>香川県では、これまでも住宅の脱炭素化への県補助に、県内の全17市町が上乗せする形で、住宅向け補助を実施するなど、県と市町が連携して住宅の脱炭素化を図ってきた。</p> <p>住宅への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入拡大を図るため、香川県が重点対策加速化事業を活用するにあたって、県内の全17市町がそれぞれ上乗せ可能な住宅向けの単独補助を実施するよう県が働きかけを実施した。今後も県ロードマップでも掲げている県内持ち家一戸建ての約3%への住宅用太陽光発電設備導入目標の達成に向けて、持続的に住宅の脱炭素化事業を推進するために引き続き、香川県と市町が補助の制度面や広報面を含め、事業執行の連携を強化し、効果的・効率的な執行体制の構築に向けた取組みを推進していく。</p>
波及効果②	<p>「香川県地域 ESG 脱炭素設備投資促進コンソーシアム」（地域金融機関連携）</p> <p>香川県内金融機関（百十四銀行、香川銀行、高松信金、観音寺信金、香川県信用組合）、関係団体（（公財）香川県環境保全公社、（公財）かがわ産業支援財団）、香川県で組織したコンソーシアム（R3.4設置）では、環境配慮型設備投資に係る知見・情報を共有するとともに、県内事業者の環境配慮型設備投資に必要な調査・評価の専門家を派遣するなど、連携して支援を行っている。</p> <p>地域金融機関との連携を強化し、今後は重点対策加速化事業等で実施する省エネ等の設備投資の補助制度を、金融機関を通じて広報や申請支援を行うことで、事業者が安心して設備投資を検討できるようにする。さらには、金融機関においても設備投資に関するノウハウが蓄積されるなど、他の事業者へ横展開に向けた体制が整えられ、高い波及効果が得られる。</p> <p>また、今回の事業を契機として、第6回コンソーシアム（令和6（2025）年3月開催）から新たな事業を検討するなど、脱炭素化に向けて、さらなる事業者への支援も進める。</p>
波及効果③	<p>県内市町、事業者への横展開（県有施設のZEB改修等）</p> <p>令和4（2022）年5月の香川県市町長会議において、知事、市長、町長が、2050年までに二酸化炭素実質ゼロを目指し、<u>取組みをより一層前進させることを共同宣言</u>するなど、<u>県と市町が連携して取り組んでいる。</u></p> <p>具体的には、令和5（2023）年度に環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（人材支援）を活用して県主催の脱炭素に関する市町職員等向け勉強会を実施するなど、脱炭素の取組みへの見識向上に連携して取り組んでおり、今後は、市町職員等向け勉強会（令和6年度予</p>

	算に 3,500 千円を計上)を通じ、重点対策加速化事業で実施する ZEB 等の取り組みについても情報共有し、浸透を図る。 さらに、利用者が多く、県民の関心も高い統合高校(さぬき市造田)や新高松合同庁舎(県税事務所等;高松市郷東町)を ZEB 化することで、ZEB の認知度を高め、普及を促進する。
波及効果④	県内市町、事業者への横展開(太陽光発電設備導入(PPA)等) 本事業で実施する県有施設への太陽光発電設備導入(PPA)の事業を波及効果②と同様に、県主催の脱炭素に関する市町職員等向け勉強会(令和6年度予算に3,500千円を計上)を通じて周知することで、市町の既築施設への太陽光発電設備の導入を促進する。 さらには、市町の地方公共団体実行計画(事務事業編)の目標達成に向けた取り組みを促進する。
波及効果⑤	地球温暖化防止活動推進員等を活用した県民への横展開 事業の実施やその成果を、香川県地球温暖化防止活動推進員経由で、県民に周知することで、県民に脱炭素の取り組みを波及させる。 また、若者向けの脱炭素の取り組みを行う香川大学等の大学生を支援するため、香川県地球温暖化防止活動推進センター長が認定する「香川県学生地球温暖化防止活動推進員(40名(令和6年3月時点))」の活動と連携してPR活動を行うことで、2050年カーボンニュートラルに向けて次世代の育成につなげる。
波及効果⑥	独立行政法人住宅金融支援機構と連携した地元工務店等への横展開(自家消費型太陽光発電設備(蓄電池併用)導入) これまでも、県が作成したチラシを、独立行政法人住宅金融支援機構四国支店を通じて工務店に配布するなど、連携して地元工務店等に情報提供等を行っており、今後は補助事業の実施やその成果を情報提供することで、地元工務店の住宅の脱炭素に関する技術や営業力の向上に努める。 また、令和6(2024)年5月に、工務店向けセミナーの共同実施を計画しており、継続して地球温暖化対策とともに地元経済の活性化にもつなげる。

(5) 推進体制

① 地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

知事を本部長とした「脱炭素・地球温暖化対策本部」を設置し、全庁的に地球温暖化対策を推進するとともに、本部内に「脱炭素・地球温暖化対策本部幹事会」、「エコオフィス推進部会」、「プロジェクトチーム(県有施設等省エネルギー化推進PT等)」を配置し、具体的な取り組みの推進を図っている。

また、脱炭素社会の実現に向け、国、市町との連携強化や、県民や事業者も含めた取り組みの加速化に向けて、令和5年度に、県環境政策課内に、新たに脱炭素専門部署として「カーボンニュートラル推進室(以下、CN推進室という。)」を設置し、これまでの地球温暖化対策担当職員を9人から12人へと大幅に増員したところであり、重点対策加速化事業も、CN推進室が中心に実施する。

なお、県では、平成23(2011)年度より住宅用太陽光発電に対する補助を実施し、補助金申請に係る事務についてノウハウを持っていることから、これらを活用して効率的な事業運営が可能である。

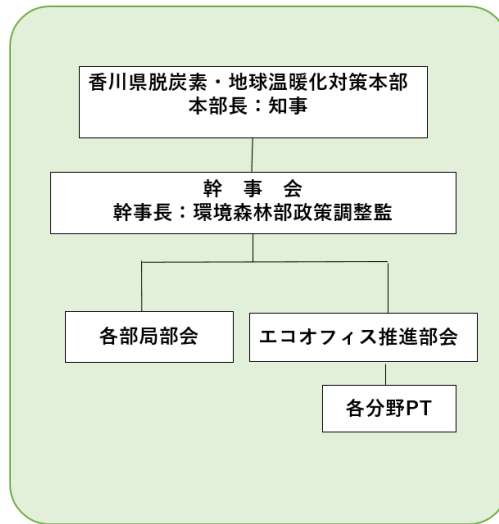


図 知事を本部長とした「脱炭素・地球温暖化対策本部」の推進体制

【現在】

重点対策加速化事業の取組みを主体となって推進している部署：環境政策課CN推進室（人数 12人、うち専従者1人）

このほか、公共施設の脱炭素については、総務部局、教育部局等と連携している。

【採択後（予定）】

重点対策加速化事業の推進に当たっては、環境政策課CN推進室の体制を強化するため、増員する。（人数 13人（+1人）、うち専従者2人（+1人））

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

県内の各団体が連携して、脱炭素に向けた取組みは多岐にわたっており、県民、事業者、行政が丸となって取組みを進める。

連携事業者名	市町（市長会会長、町村会会長）、産業・金融・運輸・エネルギー、消費者団体など各分野の主要団体代表者、学識経験者など：香川県地域脱炭素推進協議会				
役割	県民、事業者、行政が一体となった脱炭素の取組みの推進				
当該事業者のこれまでの取組	令和5年2月に香川県地域脱炭素ロードマップを策定。各団体が取組み個別の取組みについてロードマップに記載しており、今後は、PDCAサイクルを活用した進捗管理を行うこととしている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	令和4年4月に合意の上、香川県地域脱炭素推進協議会を設置				

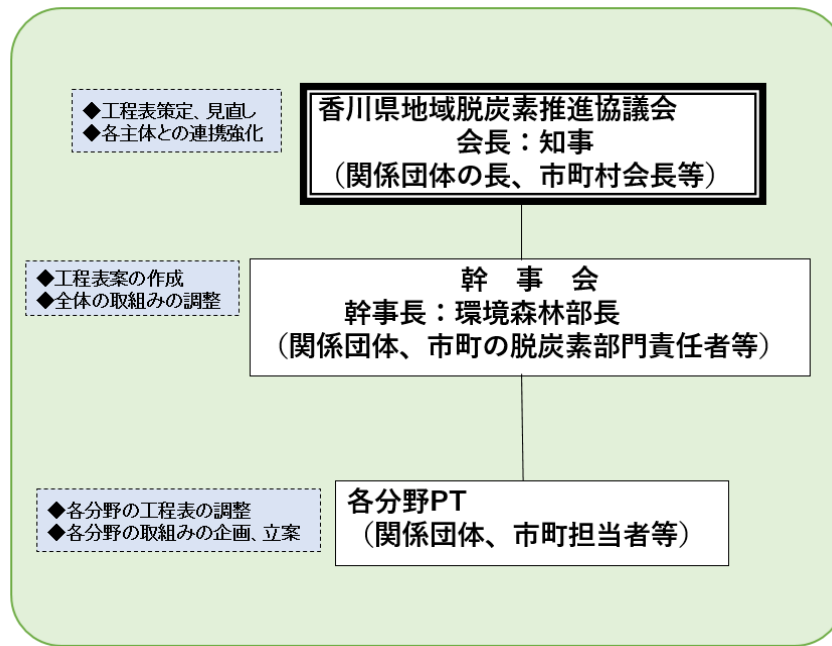
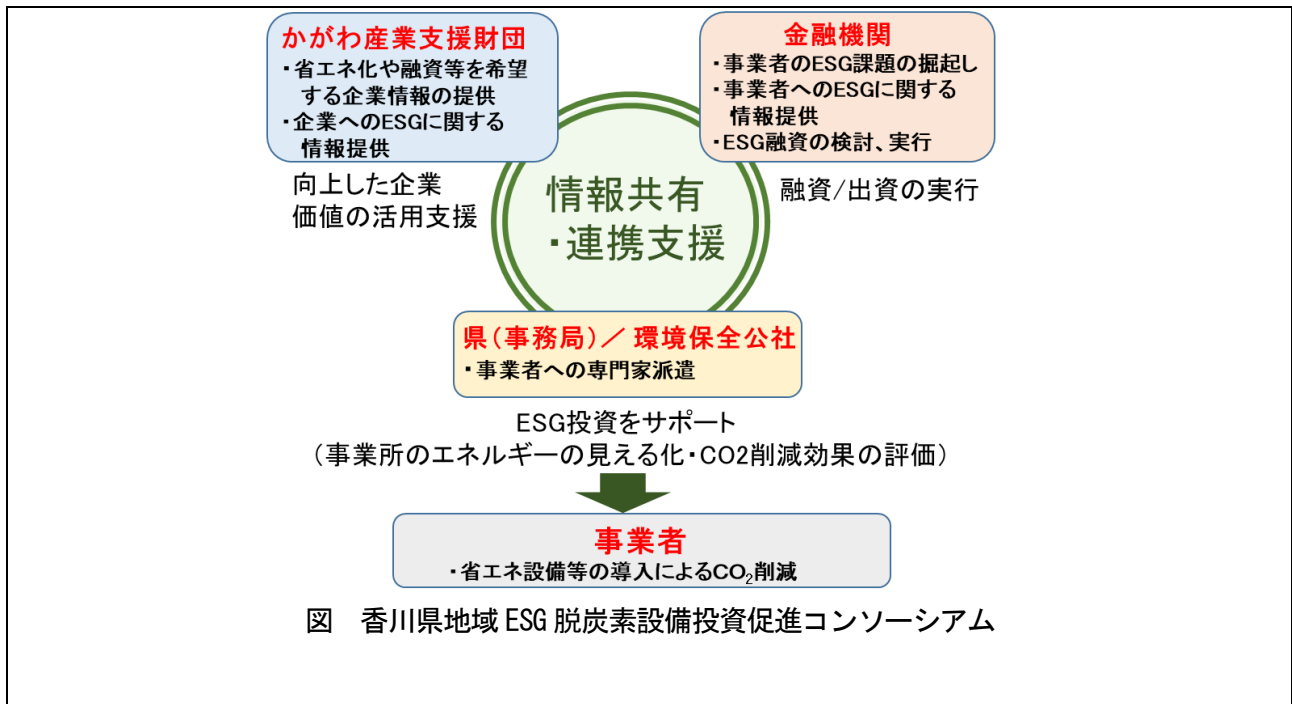


図 香川県地域脱炭素推進協議会の推進体制

連携事業者名	香川県内金融機関（百十四銀行、香川銀行、高松信金、観音寺信金、香川県信用組合）：香川県地域 ESG 脱炭素設備投資促進コンソーシアム				
役割	県内の脱炭素設備投資を検討している企業の支援等				
当該事業者のこれまでの取組	金融機関を窓口として、県費による専門家（エネルギー管理士の派遣を行った実績）を派遣し事業者の脱炭素設備投資を支援した実績。				
	年度	専門家派遣実績	うち、設備投資につながった案件		
	令和3年度	4件	3件		
	令和4年度	8件	7件		
	令和5年度	10件			
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	令和3年4月に合意の上、コンソーシアムを設置済み				



3. その他

(1) 独自の取組

①住宅の脱炭素化補助(単独県費部分)

香川県では、平成23年度より、かがわスマートハウス促進事業を実施している。重点対策加速化事業の実施で、更なる脱炭素の加速化を図るため、かがわスマートハウス補助事業の既存事業の増額や、香川県の住宅の断熱化が進んでいないことに着目し、新たな補助メニューとして「断熱改修」を設けるなど、事業内容の見直し・拡充を図っている。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH 20万円(子育て世帯等の場合5万円加算) ○住宅用太陽光発電設備(既築、売電型のみ) 13千円/kW(上限5万円) ○住宅用蓄電システム 設備費の1/10(上限10万円) ○住宅用V2Hシステム 10万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH 20万円(子育て世帯等の場合5万円加算) ○住宅用蓄電システム 設備費の1/10(上限10万円) ○住宅用V2Hシステム 10万円 ○断熱改修 20万円(定額)(子育て世帯等の場合5万円加算) (住宅用太陽光発電設備の同時設置13千円/kW(上限/5万円)) 	住宅向け補助は、国の方針に沿って、FITを活用する売電型から、自家消費型へ移行。 ○ZEH 新築住宅の省エネを推進するために、補助見込み件数を増やし予算を増額。 ○蓄電-V2Hシステム 卒FITを対象に蓄電池等の補助を実施し、売電型から自家消費型へ移行。 ○断熱改修 既築住宅の省エネを推進するために、新設。
予算額	総額 167,750千円	総額 275,500千円	
実績・予定件数	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用太陽光発電システム 219件 ○ZEH 450件 ○住宅用蓄電システム 	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH 700件(予定) ○住宅用蓄電システム 450件(予定) ○住宅用V2Hシステム 	

452 件 ○住宅用 V2H システム 24 件	40 件 (予定) ○断熱改修 200 件 (予定)
--------------------------------	-------------------------------

②香川県生活環境の保全に関する条例に基づく大量排出事業者への助言

香川県では、「香川県生活環境の保全に関する条例（昭和 46 年香川県条例第 1 号）」により、一定以上のエネルギーを使用する事業者（原油換算エネルギー使用量が 1,500 kL/年以上の事業者）に地球温暖化対策計画の作成・公表を義務付けるとともに、これらの事業者に対してはエネルギー管理士等の専門家による現地調査を踏まえた省エネ改修等の助言を実施している。助言に際しては、既存の国の補助金の活用等も併せて提案しており、重点対策加速化事業による補助についても、効果的な提案となる。

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	県全域の公共施設の脱炭素化連携
・取組内容	①県有施設の省エネ改修（ESCO）、LED 照明の導入 ②太陽光発電設備導入可能性調査 ③市町職員等向け勉強会
・関係府省庁の事業名	①脱炭素化推進事業債及び公営企業債（脱炭素化事業） ②地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業〈事業計画策定等支援〉 ③地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業〈人材支援〉
・事業概要	①地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のため、「再生可能エネルギーの導入」、「公共施設等の ZEB 化」、「省エネルギー改修」、「LED 照明の導入」、「電動車の導入（EV、FCV、PHEV）」の事業への地方財政措置 ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援 ③地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成支援 地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制を構築。
・所管府省庁名	①総務省②環境省③環境省
・活用予定事業費	①【R5】317百万円【R6】413百万円、②【R5】10百万円 ③環境省委託事業

【取組概要】

- ①重点対策加速化事業で実施する県有施設の ZEB 化や太陽光発電設備の導入等の脱炭素事業と合わせて、脱炭素化推進事業債を活用した省エネ改修等を実施することで、県有施設の脱炭素化を加速化させることができる。
- ②太陽光発電設備の導入に先立って、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援〈事業計画策定等支援〉を活用して導入可能性調査を実施することで、計画的・効果的な太陽光発電の導入が可能となる。
- ③市町職員等向け勉強会を活用して、県が重点対策加速化事業により実施した公共施設の脱炭素化の知識を、市町に提供でき、市町の公共施設の脱炭素化につながる。

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	中小企業を含めた企業の脱炭素化連携
・取組内容	①中小企業のエコアクション 2.1 取得支援

	②カーボンニュートラルポートの形成
・関係府省庁の事業名	①エコアクション21 ガイドライン ②カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定に対する支援制度
・事業概要	①地域の中小事業者によるエコアクション21 導入支援のため、エコアクション21 中央事務局では、地方公共団体が主催する「自治体イニシアティブ・プログラム」を実施 ②港湾管理者によるカーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定支援
・所管府省庁名	①環境省、②国土交通省
・活用予定事業費	①【R5】県負担なし、②【R5】20百万円
【取組概要】 ①重点対策加速化事業で実施する企業向け省エネ・創エネ補助を検討するにあたって、エコアクション21により自らの温室効果ガス排出量等の環境負荷を把握するための機会を提供することで、より積極的な脱炭素の取組みを促す。 ②CNPの形成により、流通の脱炭素が図られ、企業がサプライチェーン全体の脱炭素を検討する際に、有利になるとともに、県内の港湾の競争力が増す。	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 香川県 財政力指数	0.45137

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
						○

対象事業：過疎地域である東かがわ市の基幹病院である白鳥病院への太陽光発電設備の導入